

Ⅲ 政策編（「重点戦略」の推進）

1 検討の視点

政策編に掲載する事業については、主として以下の視点で検討を行いました。

- ① 政策効果の観点からの優先度
- ② 「京都市らしさ、独自性」といった京都の都市特性や強みを生かす視点
- ③ 行政だけでなく、市民や企業等の参加と協働による「共汗」の視点
- ④ 効率的・効果的な政策を実現する複数の行政分野を「融合」する視点
- ⑤ 東日本大震災の教訓を踏まえた防災の視点

2 政策編の構成

政策編では、基本計画に掲げた11の重点戦略ごとに、次の構成とします。

- ① 基本的な考え方
基本計画に掲げた重点戦略の「基本的な考え方」を図解とともに記載しています。
- ② リーディング・プロジェクト
戦略的に重点戦略を推進するために、各戦略を先導する象徴的な事業をリーディング・プロジェクトとして掲げています。
- ③ 柱ごとの具体的な推進事業
重点戦略の「基本的な考え方」に記載されている取組の方向性に基づいた柱立ての下、戦略を具体的に推進するための事業を掲げています。
(関連事業を再掲しています。)
- ④ 主な共汗指標
各重点戦略においてめざすべき目標像を表す数値目標を掲げています。

掲載事業数：262事業 経費推計の総額：約3,500億円

※ 経費は現時点での見込みであり、今後、さらに磨きあげるとともに、毎年度の予算編成において精査したうえで、確定していきます。

<基本計画に掲げた11の重点戦略>

- 重点戦略1 市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する「低炭素・循環型まちづくり戦略」
- 重点戦略2 ひとと公共交通を優先する「歩いて楽しいまち・京都戦略」
- 重点戦略3 歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する「歴史・文化都市創生戦略」
- 重点戦略4 魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす「個性と活力あふれるまちづくり戦略」
- 重点戦略5 世界が共感する「旅の本質を追求する観光戦略」
- 重点戦略6 京都の知恵や価値観を生かした「新産業創造戦略」
- 重点戦略7 夢と希望がもてる「未来の担い手育成戦略」
- 重点戦略8 子どもと親と地域の笑顔があふれる「子どもを共に育む戦略」
- 重点戦略9 仕事と家庭、社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス戦略」
- 重点戦略10 だれもが参加したくなる「地域コミュニティ活性化戦略」
- 重点戦略11 安心・安全と生きがいを実感できる「いのちとくらしを守る戦略」

重点戦略1 市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する
「低炭素・循環型まちづくり戦略」

基本的な考え方

資源・エネルギー多消費型から、低炭素・循環型の都市のあり方とくらし方へ転換し、温室効果ガスの大幅な排出削減を図る。

そのために、既存ストック*の有効活用と低炭素と整合する望ましいストックの形成、公共交通を有効利用した歩いてくらしせるコンパクトな都市づくり、緑と自然の育成と活用、再生可能エネルギーの拡大やリデュース（ごみの発生抑制）とリユース（資源の再使用）の推進によるごみの減量、伝統技術と先端の科学技術、歴史と文化を融合させた低炭素時代のものづくり産業の創出など、世界を牽引する取組を進める。

* ストック：道路・港湾・住宅・公園・緑地・病院など、市民生活の基盤を表す。



戦略を推進する3つの柱

柱1 環境にやさしい都市づくり

- ① 再生可能エネルギーの導入や地域産木材利用の義務化など建築物に係る温室効果ガス削減対策の推進
- ② 小学校における地球温暖化に関する環境教育の推進
- ③ 自動車の共同利用やエコドライブの促進等によるクルマのかしこい利用と環境負荷の小さいエコカーへの転換
- ④ 公園・緑地の計画的整備による環境保全、景観形成、防災、レクリエーション機能の向上
- ⑤ 緑視環境（ひとの目に見える緑）の充実による緑の満足度の向上
- ⑥ 市民の記念植樹奨励制度による花の名所づくりの推進
- ⑦ ニホンミツバチとの共生によるまちなか緑化の推進
- ⑧ 公共建築物への再生可能エネルギーの率先導入
- ⑨ 環境への配慮や安全性の確保をめざした公共建築物の適切な維持修繕、長寿命化の推進

柱2 再生可能エネルギーの拡大、ごみ減量

- ① 木材やペレットなどの森林資源の活用と持続可能な森づくりの推進
- ② 容器包装材の削減に関する条例の制定及び取組の推進<新規>
- ③ ごみの減量・資源化促進に向けた多様な回収のしくみづくり
- ④ 生ごみ・紙ごみ等のバイオマス活用の推進

柱3 低炭素時代のものづくり産業の創出

- ① 省エネ活動等によるCO2削減量を認証・取引する「DO YOU KYOTO? クレジット」を活用した地域や中小事業者の温室効果ガス排出量の削減促進
- ② 京都の環境産業のブランド化に向けた情報発信の推進
- ③ 大規模事業者の温室効果ガス排出削減を促進する「事業者排出量削減計画書制度」の推進

主な共汗指標

(目標値は平成27年度)

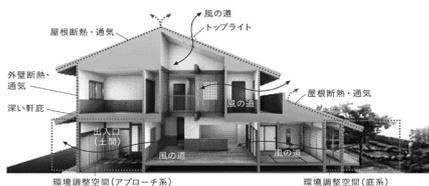
- ① 太陽光発電設備の発電出力
13,600 キロワット
(家庭約3,000世帯分の年間電力消費量に相当)
(平成22年度) ⇒ 6万キロワット
- ② 家庭1世帯あたりの電気と都市ガスの使用によるエネルギー消費量を3%削減
(5.25万メガジュール (平成21年度)
⇒ 5.10万メガジュール)
- ③ ごみの市受入量
49.7万トン (平成22年度) ⇒ 45万トン
(平成32年度のごみ量をピーク時 (平成12年度の82万トン) と比べて半分以下 (39万トン) にするための中間目標値 (47万トン) を前倒して2万トン削減をめざす)



- ⑩ 京都にふさわしい環境配慮建築物の普及・促進
- ⑪ 良好な景観を創出し、低炭素社会を実現する京都型環境配慮住宅「平成の京町家」の普及促進
- ⑫ 間伐材を活用した防護柵等の整備による美しい道路景観の形成
- ⑬ 環境にやさしいLED道路照明灯の導入<新規>
- ⑭ 商店街との共汗で取り組む商店街街路灯の光源のLED化
- ⑮ 市内河川と下水流域の水環境を守る下水の高度処理の推進
- ⑯ 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

【関連事業（再掲）】

- ・ 京都らしく美しい森林と豊かな自然環境の保全・再生と未来への継承



- ⑤ リユース食器助成金制度の運用等によるイベント等のエコ化の推進
- ⑥ バイオガス化施設を併設した南部クリーンセンター第二工場の建て替え整備
- ⑦ クリーンセンターの4工場から3工場体制への移行



- ④ 事業者等の経営に当たり環境への負荷を管理・低減するための環境マネジメント規格「KES」認証取得の推進
- ⑤ 京の旬野菜の生産振興と消費拡大活動の実施

【関連事業（再掲）】

- ・ 環境・エネルギー分野における産学公連携による事業化推進や研究機関・企業の集積形成への支援による産業の振興<新規>



リーディング・プロジェクト

1 環境未来都市の推進<新規>

環境、超高齢化対応といった分野における先進事例を生み出す「環境未来都市」として国の選定を受けることをめざす。そのために、歩くまち、木の文化を大切にするまち、ライフスタイルの転換と技術革新などの具体化を進める。

また、産民学公で構成するコンソーシアムによって関連産業の振興にもつながる先進的なプロジェクトを実施する。なかでも、情報通信技術を活用し、太陽光などの再生可能エネルギーの地産地消の推進に加え、交通の最適化、省エネ活動の促進をめざす「京都ならではのスマートコミュニティ」を構築する取組について、スマートシティ京都研究会において事業化可能性調査、実証実験等を進める。



2 太陽エネルギー利用の拡大と小水力発電設備の設置等再生可能エネルギー普及の取組の推進<新規>

太陽エネルギーの利用拡大に向け、市民などが協働で太陽光発電設備を設置するしくみ（市民協働発電制度）の構築や住宅用太陽光発電システム・太陽熱利用システムの設置支援といった家庭部門での取組に加え、中小事業者に対しても支援を行う。

また、大規模太陽光（メガソーラー）発電所や小水力発電設備の設置に向けて取り組むとともに、「指定都市自然エネルギー協議会」において、再生可能エネルギーの普及拡大等に向けた国への政策提言等を行うなど、原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会のできるだけ早期の実現をめざし、再生可能エネルギーのさらなる普及を促進する。

3 エコ学区など環境にやさしいライフスタイルを实践するエコ・コミュニティの形成

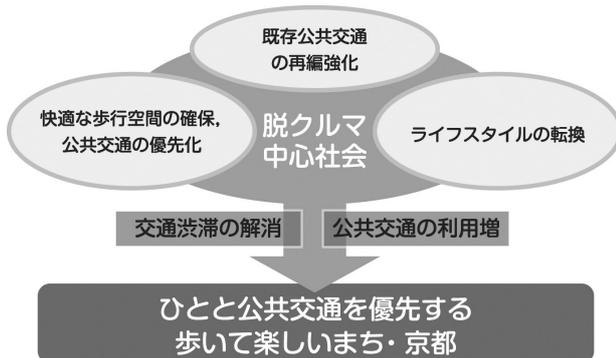
積極的な省エネの推進や環境学習等を、地域ぐるみで総合的に実施する「エコ学区」（各学区でくらしの匠事業、うちエコ診断事業、地域実験事業などを実施）を認定することを契機として、先進的なモデル事業の成果を検証し、全市的に取組を展開することで、環境にやさしいライフスタイルを实践するエコ・コミュニティを形成する。

基本的な考え方

観光地や都心の交通渋滞を解消するとともに、市民や観光客による公共交通の利用増がさらなる利便性の向上を実現する好循環をつくり出すことで、過度なクルマ中心社会からの脱却を図り、低炭素型で、ひとと公共交通を優先する歩いて楽しいまち・京都をつくり上げる。

そのために、四条通や東大路通などにおける快適な歩行空間の確保や公共交通の優先化、モビリティ・マネジメント※を通じた歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイル（暮らし方、生き方）への転換、既存公共交通の再編強化などを推進する。

※ モビリティ・マネジメント：「かしこいクルマの使い方」を考え、実践できるよう、交通機関のCO₂排出量比較などを盛り込んだ動機付け情報や公共交通利用促進マップ、交通行動に関するアンケートなどを活用したコミュニケーションを図り、自発的な交通行動の変化を促すこと。



戦略を推進する3つの柱

柱1 既存公共交通の再編強化

- ① 地下鉄・市バスの増客に向けた全市的取組の推進
- ② リニア中央新幹線の誘致促進やJR奈良線の複線化をはじめとした広域交通網の充実
- ③ 「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化
- ④ 駅等のバリアフリー化の推進
- ⑤ 駅周辺道路のバリアフリー化による安全で快適な歩行空間ネットワークの確保
- ⑥ 市バスの安全運行の徹底とさらなる利便性の向上
- ⑦ 市バスのバス待ち環境の改善
- ⑧ 可動式ホーム柵の整備等による地下鉄のさらなる安全性と利便性の向上<新規>
- ⑨ 地下鉄の駅ナカビジネス等の積極的な展開による駅の魅力向上と賑わいの創出

柱2 快適な歩行空間の確保、公共交通の優先化

- ① 環境にやさしく京都のまちのシンボルとなる公共交通システム（LRT,BRT）の導入に向けた研究
- ② クルマの市内への流入を抑制するため、混雑する道路への課金制度（ロードプライシング）の導入に向けた社会実験の実施<新規>
- ③ 神宮道の歩行者空間の創出による歩いて楽しい岡崎地域の推進<新規>
- ④ 自転車レーンや地域特性に応じた駐輪場の整備など、自転車が利用しやすい環境の整備とルール・マナーの確立
- ⑤ 道路空間を活用した花灯路などにぎわいのある「まちづくり」「商店街づくり」

柱3 ライフスタイルの転換

- ① 「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発
- ② 交通行動スタイルの見直しを促す「スローライフ京都」大作戦（モビリティ・マネジメントの推進）の実施

主な共汗指標

（目標値は平成27年度）

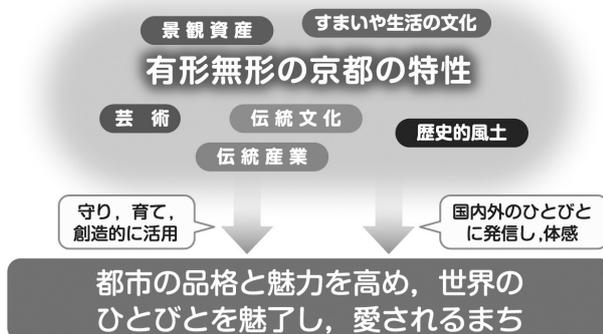
- ① 自動車分担率（すべての交通手段のなかで自動車交通が利用される比率）を毎年減少（平成12年度京阪神都市圏パーソントリップ調査では28%）



基本的な考え方

都市の品格と魅力を高め、世界中のひとびとを魅了し、愛されるまちであり続ける。

そのために、歴史の重層性を実感できる建造物や庭園などの多様な景観資産、自然景観と文化的資産が一体となった歴史的風土、日本を代表する伝統文化・芸術・すまいや生活の文化、高い感性と匠のわざを備えた伝統産業など、有形無形の京都の特性を守り、育てることはもちろん、創造的に活用する。さらに、広く国内外のひとびとに発信し、体感していただく。



戦略を推進する2つの柱

柱1 山紫水明の自然景観と歴史の重層性を実感できる建造物や庭園などの多様な景観資産の保全・再生・創出

- ① 日本の財産、世界の宝である歴史都市・京都を、国を挙げて守り生かす「国家戦略としての京都創生」の推進
- ② 景観上重要な地区及び個別建造物の指定と外観修景等への助成を通じた歴史的町並み景観の再生
- ③ 民間の活力を生かした京町家の保全・再生
- ④ 京町家等の伝統的な構法を用いた建築物の新築・建替等を容易にする法制度等の見直しや創設に向けた研究・取組
- ⑤ 無電柱化の推進による都市災害の防止と歴史的景観の向上
- ⑥ 石畳舗装整備事業による京都らしい景観の保全
- ⑦ きめ細やかな建築デザインの規制・誘導による良好な市街地景観の形成

柱2 日本を代表する伝統文化・文化芸術・伝統産業・すまいや生活の文化の継承・創造・活用・発信

- ① 「京都創生座」など伝統芸能文化のさらなる創生に向けた取組
- ② 古典を学び親しむ「古典の日」の制定に向けた取組
- ③ 文化庁の誘致に向けた取組の推進
- ④ 京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援
- ⑤ 文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成
- ⑥ 京都・文化芸術国際発信プロジェクト<新規>
- ⑦ 文化芸術とくらしを改めて結び付けるための取組<新規>
- ⑧ 文化芸術による地域のまちづくり活動の支援
- ⑨ 京都文化祭典の開催
- ⑩ 若手製作者の支援等による映画都市・京都の推進

主な共汗指標

(目標値は平成27年度)

- ① “京都を彩る建物や庭園※” 選定件数
77件(平成23年度) ⇒ 470件
(毎年約100件を新たに選定)
※ 市民が残したいと思う京都の歴史や文化を象徴する資産
- ② 歴史的風土特別保存地区等における森林整備面積 — (平成22年度) ⇒ 17.5ha
(23年度策定の三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づき毎年度3.5ha(わかさスタジアム京都約1.5個分)を整備)
- ③ 文化施設の年間入場者数
3,047,441人(平成22年度)
⇒ 3,200,000人(現況値の5%増)





- ⑧ 京都の町並みにふさわしい屋外広告物の誘導と違反広告物対策の推進
- ⑨ 世界遺産・二条城の国宝・二の丸御殿をはじめとする文化財建造物等の本格修理

【関連事業（再掲）】

- ・ 地域の特性に応じた住民主体の景観づくりの推進
- ・ 良好な景観を創出し、低炭素社会を実現する京都型環境配慮住宅「平成の京町家」の普及促進



- ⑪ 建物価値の継承とより魅力的な「文化の殿堂」をめざした京都会館の再整備
- ⑫ 京都市美術館の将来構想策定と再整備＜新規＞
- ⑬ 近くて楽しい動物園をめざした「新「京都市動物園構想」」の推進
- ⑭ 京もの海外・国内市場開拓事業の推進＜新規＞
- ⑮ 姉妹都市をはじめとする世界の都市との国際交流・国際協力の推進

【関連事業（再掲）】

- ・ 若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり
- ・ 芸術家等の育成や文化芸術振興のための京都市立芸術大学の法人化による改革と移転整備構想の策定＜新規＞

リーディング・プロジェクト

1 世界遺産をはじめとする歴史・文化資産の未来への継承・活用＜新規＞

平安時代から今日まで連綿と続くわが国の歴史に育まれ、それぞれの時代を彷彿させる歴史的・文化的資産を生かすため、世界遺産の登録拡充や、

市民が残したいと思う京都の歴史や文化を象徴する資産のリスト化、失われつつある未指定文化財を掘り起こし、活用する取組を、市民との共汗により推進する。



2 京都らしく美しい森林と豊かな自然環境の保全・再生と未来への継承

市街地から望むことができる三山の森林を再生するため、「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、マツ枯れ・ナラ枯れ等を防ぎ、森林景観を保全・形成するための森林施業の実施、広葉樹施業等の専門知識をもった担い手の育成、企業や市民ボランティア等との共汗による保全活動を推進するなど、将来にわたり継続的に森づくりを行う。

市街地から望むことができる三山の森林を再生するため、「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、マツ枯れ・ナラ枯れ等を防ぎ、森林景観を保全・形成するための森林施業の実施、広葉樹施業等の専門知識をもった担い手の育成、企業や市民ボランティア等との共汗による保全活動を推進するなど、将来にわたり継続的に森づくりを行う。



3 京都の文化芸術を結び付けるネットワークの整備と活用＜新規＞

京都の文化芸術の振興を総合的に推進するため、官民（文化団体、NPO、大学、行政等）連携の中核となる文化芸術コア・ネットワークを整備する。このネットワークの活用により、「アートエキシビジョン・京都（仮称）」を実施し、日本有数の現代芸術の創造・発信拠点として、世界のひとびとを魅了する都市となることをめざす。

さらに、文化芸術に関する多種多様な情報を体系的に整理するとともに、最新の情報通信技術を活用し、多言語で国内外へ情報の発信・提供を行う。

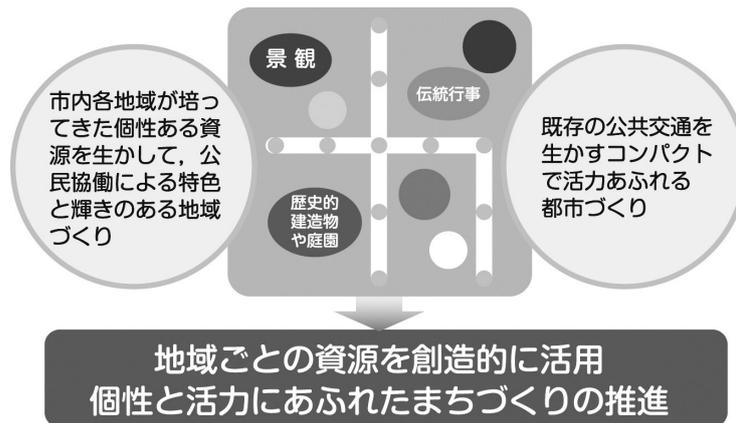


重点戦略4 魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす 「個性と活力あふれるまちづくり戦略」

基本的な考え方

京都のアイデンティティ※ である歴史や文化の蓄積によって育まれてきた、地域ごとの資源を創造的に活用するとともに、既存の都市インフラを生かした、個性と活力にあふれたまちづくりを進める。

そのために、市内それぞれの地域が培ってきた歴史的建造物や庭園、伝統行事、景観といった個性ある資源を生かして、公民協働による特色と輝きのある地域づくりを行う。同時に、地下鉄沿線の岡崎地域や山ノ内浄水場跡地などといった大きな潜在力を有するエリアを活性化し、既存の公共交通を生かすコンパクトで活力あふれる都市づくりを進める。



※ アイデンティティ：都市を特徴付ける個性や独自性

戦略を推進する2つの柱

柱1 それぞれの地域の個性ある資源を生かした 公民協働による特色と輝きのある地域づくり

- ① 京都市景観・まちづくりセンター等との連携による自主的なまちづくり活動の機運醸成とまちづくり相談・専門家派遣等の支援
- ② 地域の特性に応じた住民主体の景観づくりの推進
- ③ 「らくなん進都」における企業集積の促進や交通利便性の向上、快適な都市環境の実現等をめざした総合的なまちづくりの推進

【関連事業（再掲）】

- ・ 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の創設<新規>
- ・ 緑視環境（ひとの目に見える緑）の充実による緑の満足度の向上
- ・ 市民の記念植樹奨励制度による花の名所づくりの推進



柱2 既存の公共交通を生かす コンパクトで活力あふれる都市づくり

- ① 公共交通拠点周辺への都市機能の集積に向けた土地利用の誘導<新規>
- ② 府市協調による京都コンサートホールや植物園などの魅力を生かした地下鉄北山駅周辺地域の活性化<新規>



リーディング・プロジェクト

1 官民地域連携による岡崎地域の魅力づくりの推進

文化芸術やMICE拠点としての機能強化、美しい景観の保全・継承、琵琶湖疏水や近代化遺産の保存と活用、新しい賑わいの創出などにより、世界の人々が集いほんものに出会う「京都岡崎」の実現をめざす「岡崎地域活性化ビジョン」を、官民地域連携のエリアマネジメント組織である「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に推進する。



2 崇仁地域とその周辺地域のまちづくりの推進

崇仁地区将来ビジョンの実現に向け、まずは本市が主体的に住宅地区改良事業の早期完了をめざす。また、新たな展開として、市民、民間事業者、NPOなどの多様な主体が参加したエリアマネジメント体制を構築し、各主体と行政が連携することによって、ひとびとが訪れたいくなるような機能、とくに創造的な人材が集まる核となる施設の導入を検討するなど、京都全体のまちづくりに貢献する個性豊かで魅力的なまちづくりを進める。

3 京都水族館・鉄道博物館の建設を契機とした梅小路公園の魅力向上と下京区西部エリアの活性化

民間事業者による京都水族館の建設と鉄道博物館の建設計画を契機に、総合公園としてのさらなる魅力を高めるため、梅小路公園の再整備を進める。

あわせて、新たな京都の魅力づくりをめざして、京都リサーチパーク、中央卸売市場第一市場、商店街、文化・観光施設、大学などが集積する下京区西部エリアの活性化を目的に民間活力を活かした将来構想を策定し推進する。



4 大学を核とした山ノ内浄水場跡地活用の推進

山ノ内浄水場の跡地に、大学を中核とする施設の立地を誘導し、まちづくりを地域とともに進めるとともに、多くのひとが集まる機能を配置し、京都市西部地域ににぎわいを創出する。

5 高瀬川周辺一帯の魅力ある水辺づくり

高瀬川は、石積護岸の老朽化が著しく、水枯れがたびたび発生し、良好な水辺環境の保全が困難な状況になったため、護岸の補修工事を実施する。実施に際しては、高瀬川の景観に重要な役割を果たしている街路樹のサクラやヤナギ等に配慮した整備を行うとともに、沿川における他事業や地域との連携も含め、周辺一帯の魅力ある水辺づくりをめざす。



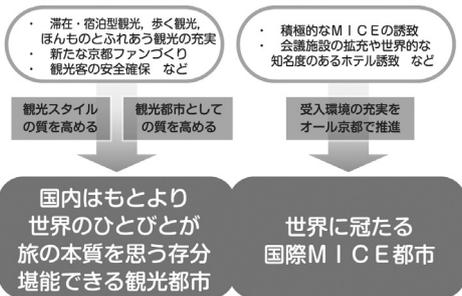
主な共汗指標 (目標値は平成27年度)

- ① 地区計画、建築協定及び景観協定の締結数
126件(平成22年度) ⇒ 140件(現況値から毎年約3件増)

基本的な考え方

国内はもとより世界のひとびとが、旅の本質※に触れ、思う存分堪能できる観光都市を実現するとともに、世界に冠たる国際MICE※都市へと飛躍する。

そのために、滞在・宿泊型観光、歩く観光、ほんものとおふれあう観光の充実や、新たな京都ファンづくり、観光客の安全確保などにより、観光客の満足度をより一層高める。また、市民自身が京都の奥深い魅力を知り、学び、楽しむことで、おもてなしの心を醸成し、京都観光の新たな主体として存在感を発揮する。これらにより観光スタイルの質と観光都市としての質を高める。また、積極的なMICEの誘致活動とともに、会議施設の拡充や世界的な知名度のあるホテル誘致などの受入環境の充実をオール京都で推進する。



※ 旅の本質：ひとに出会い、風景に出会い、心打たれる出来事に出会い、そして新たな自分自身に出会う。旅を通して、気づき、学び、癒され、元気をもらい、成長し、人生が深く、豊かになること。

※ MICE（マイス）：企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称

戦略を推進する3つの柱

柱1 観光スタイルの質の向上

- ① 「京の朝」の魅力をもっと堪能できる観光の推進
- ② 踏破証発行のしくみ構築や外国人受入環境の整備などによる「京都一周トレイル」の充実
- ③ 京都の精神文化・伝統文化にふれる、より魅力的な「京の七夕」事業の実施

【関連事業（再掲）】

- ・ 「歩くまち・京都」公共交通センター（仮称）の設置＜新規＞
- ・ 京都マラソンの開催とランニング環境の充実

柱2 観光都市としての質の向上

- ① 「歩いて楽しいまち・京都」観光案内標識アップグレード事業の推進
- ② 京都観光を支える未来の担い手育成＜新規＞
- ③ ボランティアとの共汗等による「京都観光サポーター制度」の運営
- ④ 外国人観光客がひとりでも安心して観光できる受入環境の整備
- ⑤ 海外への情報発信・マーケティングの強化
- ⑥ 観光庁の誘致に向けた取組の推進

柱3 国際MICE都市への飛躍

- ① 国立京都国際会館の拡充整備に向けた取組
- ② ILTM Asia（インターナショナルラグジュアリートラベルマーケットアジア）等の誘致

主な共汗指標

（目標値は平成27年度）

- ① 京都で感動した観光客 78.6%
（3,895万人）（平成22年度）
⇒ 100%に近付け
「5000万人感動都市」を実現
- ② 観光客の総合満足度の7段階評価の7の評価を毎年向上
（平成22年度は日本人18.5%、外国人33.4%）
- ③ 京都で残念なことがあった観光客の割合を毎年減少
（平成22年度は39.0%）



リーディング・プロジェクト

1 京都市地域活性化総合特区の推進による国際観光拠点の形成<新規>

総合特区制度による国の規制緩和、税財政支援等の特例措置を最大限に活用して、市域に集積する文化的資産の保全継承と創造的活用、美しい町並みと歴史的風土の保全・活用、文化・芸術創造拠点の形成などの取組を総合的に進め、世界のひとびとが日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集い、交流する国際観光拠点を形成する。



2 MICE 推進のための組織の統合・強化と岡崎地域の活用

京都国際観光客誘致推進協議会や京都文化交流コンベンションビューローなど既存観光振興組織の統合による機能強化と専門性を有する有能な人材の獲得・育成を進め、MICE 推進体制の根本的な強化を図る。

また、京都市勧業館「みやこめっせ」と京都会館におけるワンストップ予約の実現や施設整備、京都伝統産業ふれあい館のさらなる活用により、岡崎地域の MICE 推進拠点としての機能を強化する。



3 多様なニーズに対応する宿泊施設の充実

和風旅館の魅力にさらなる磨きをかけるとともに、京町家など京都らしい建物の宿泊施設への活用を図るための環境整備、京都市宇多野ユースホステルの利用度向上を図る。

また、外国人観光客及び MICE の誘致につなげるため、世界的な知名度の高いホテルをはじめ、多様なホテルを誘致する。



4 京都よくばり自転車観光の推進<新規>

環境共生型都市・京都にふさわしい移動手段として、レンタサイクル事業者やその他観光関連事業者との連携を図りながら、自転車を使った観光を促進する。

5 外国人観光客への伝統産業製品プロモーション活動の推進

海外メディアに、伝統産業製品を扱う工房や店舗を積極的に紹介するとともに、海外観光客向けパンフレットやウェブサイトで伝統産業製品の魅力を発信する。加えて、伝統産業製品のニーズ発掘を行う海外拠点や国内の国際マーケティング体制の構築と、外国人観光客の誘致施策を連携して行うことにより、外国人観光客の満足度向上とさらなる誘客増につなげるとともに、外国人観光客への伝統産業製品の販路拡大に努める。



6 「京都どこでもインターネット」・「安心救急ステーション」の整備による観光客受入環境整備<新規>

無線事業者など民間との協働により、観光客が利用しやすい場所に無線 LAN アンテナを多数設置し、観光客がいつでもどこでもインターネット上の観光情報や災害時に必要な情報を入手できる環境を構築する。

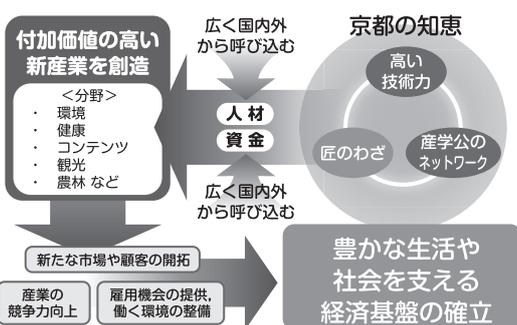
また、商店街やコンビニ、土産物店などを認定し、救急事案が発生した際の応急手当や 119 番通報などを行う「安心救急ステーション」を整備する。



基本的な考え方

加速する国際化のなかで新たな市場や顧客を開拓し、産業の競争力を高め、市民に多様な雇用の機会を提供し、やりがいをもって安心して働ける環境を整えることで、豊かな生活や社会を支える経済基盤を確立する。

そのために、伝統産業から先端産業までの幅広い業種と、大企業から中小企業までの多様な規模の企業が立地する重層的な産業構造が有する高い技術力や匠のわざ、産学公のネットワークなどこれまで京都が築き上げてきたさまざまな知恵を融合し、広く国内外から人材や資金などを呼び込みながら、環境、健康、コンテンツ、観光、農林などの分野で、付加価値の高い新産業を創造する。



戦略を推進する2つの柱

柱1 新産業の創造

- ① 関西イノベーション国際戦略総合特区を活用した産学公連携による産業の国際競争力の強化<新規>
- ② 環境・エネルギー分野における産学公連携による事業化推進や研究機関・企業の集積形成への支援による産業の振興<新規>
- ③ バイオ・ライフサイエンス関連産業の振興策としての医療技術に係る事業化の推進や予防医療、介護分野での研究開発の支援
- ④ 福祉・環境・地域活性化などの社会的課題を解決するソーシャルビジネスの起業・成長の支援



【関連事業（再掲）】

- ・ 省エネ活動等によるCO2削減量を認証・取引する「DO YOU KYOTO? クレジット」を活用した地域や中小事業者の温室効果ガス排出量の削減促進
- ・ 京都の環境産業のブランド化に向けた情報発信の推進
- ・ 若手製作者の支援等による映画都市・京都の推進



柱2 中小・ベンチャー企業の支援

- ① 「知恵産業創造ファンド（仮称）」の活用などによる、知恵産業の創出に取り組む中小企業の支援<新規>
- ② 次代の京都経済を担うベンチャー企業を発掘する「未来創造型企業支援プロジェクト」の推進
- ③ 経営革新に取り組む中小企業を支援する「中小企業パワーアッププロジェクト」の推進
- ④ 産業技術研究所の研究機能・技術力を生かした「京都技術フロンティア」事業の推進
- ⑤ 京都産学公共同研究拠点「知恵の輪」における研究プロジェクトや人材育成の推進
- ⑥ 技術・デザイン・情報等の支援により、伝統産業と先端産業を融合した新技術・新製品の開発を促進する「知恵産業融合センター事業」の拡充と推進
- ⑦ クラウドコンピューティングなどのICTの活用による産業競争力の強化
- ⑧ 市内中小企業の受注機会の拡大や適正な労働条件の確保などを総合的にめざす「公契約基本条例」の制定<新規>



主な共汗指標

（目標値は平成27年度）

- ① 製造業における市内総生産
1兆3,112億円（平成22年度）
※推計値
⇒ 1兆4,477億円
（現況値から年平均で2.0%増）
- ② 京都府の完全失業率
5.2%（平成21年） ⇒ 4.5%
（現況値から毎年約0.1%低下）



リーディング・プロジェクト

1 中小企業の国際化への支援<新規>

京都の伝統工芸品や伝統工芸の技術を活用した新商品、伝統産業と先端産業の融合商品、技術や素材（マテリアル）等の情報を観光情報とともに発信するほか、ニーズ発掘や、需要開拓を行う機能を備えた海外拠点の設置と国際マーケティング体制を構築する。



2 産業支援機関の連携をはじめとするベンチャー・中小企業の成長・下支え支援策、体制の強化

国内、さらには世界を舞台に活躍するベンチャー・中小企業を創出・育成するために、産業支援機関を核とした、発掘、育成、支援制度の充実を図る。

また、中小企業の下支え支援をより強力に推進するために、「京都市中小企業支援センター」と京都商工会議所「中小企業経営相談センター」を融合し、体制を強化することにより、経営相談から金融支援、創業支援まで多様な機能をもったワンストップの経営支援体制を確立する。

あわせて、制度融資は引き続き府市協調で、経済情勢に的確に対応した新規融資枠を確保する。



3 京都の新たな活力を担う「らくなん進都」をはじめとする市南部地域を中心とした企業誘致の推進

企業立地促進制度や地区計画などの都市計画手法等の活用による事業環境の整備、都市計画や建築等のハード部門と産業振興のソフト部門が一体となったワンストップ窓口の開設など企業立地促進体制の強化を図ることにより、市内企業の市外流出の防止、市外、さらには海外企業の誘致などを一体的に進める。

また、京都地域に数多く集積する大学等と連携し、最先端の研究成果を実用化につなげる産学公連携による研究開発拠点（技術の橋渡し拠点）を整備することにより、市南部地域の魅力を高め、未来の京都を担うものづくり企業の誘致、集積の促進を図る。



4 マンガ・アニメをはじめとするコンテンツ産業の拠点整備、市場創出<新規>

マンガ・アニメ、ゲーム等のコンテンツ産業の推進を図るため、京都国際マンガミュージアムを「人材交流拠点」、京町家等を活用して整備するインキュベーション施設*を「人材育成拠点」と位置付け、クリエイター等を発掘・養成する場の集積（クラスター形成）を行うなど、芸術系大学や企業と連携した人材育成・交流への展開を行う。

また、見本市の開催、海外市場展開などにより、京都市内のコンテンツビジネス市場の創出を図る。

* インキュベーション施設：若手クリエイターやプロデューサー等への支援を行う施設



5 京都型農林業プロジェクトによる提案に基づく事業の推進

産業関係者や若手農林家、市民公募委員などで構成する「京都型農林業プロジェクト委員会」を設置し、農商工・産学公連携による大豆や新京野菜の新商品開発、加工施設等の整備に伴う農林業の6次産業*化及び農林業の担い手育成など、京都市の強みを生かした新たな農林業振興施策について検討し、具体化する。

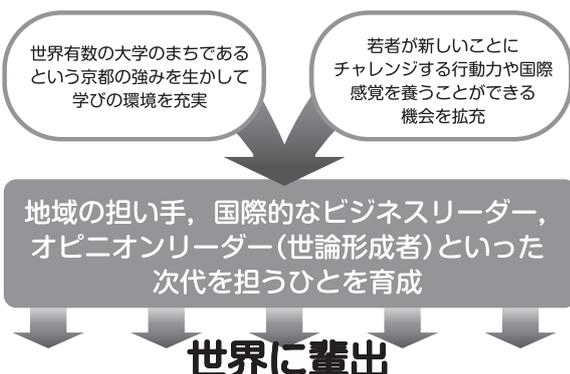
* 6次産業：1次産業である「生産」、2次産業である「加工」、3次産業である「流通・販売」の3つの要素それぞれに総合的に取り組む事業形態を指す造語。1×2×3で「6」次産業となる。



基本的な考え方

若者が夢と希望をもち続け、いきいきと成長しながら京都への愛着を育める社会を築き、京都や国内外の社会に貢献できるよう、地域の担い手を育むとともに、国際的なビジネスリーダーやクリエイター（制作者、創造者）、さまざまな分野のオピニオンリーダー（世論形成者）といった次代を担うひとを育て、世界に輩出する。

そのために、世界有数の大学のまちであるという京都の強みを生かして学びの環境を充実するとともに、若者が住民自治の伝統が息づく地域の活動にかかわったり、京都の奥深い歴史に裏打ちされたほんものの文化に触れ、学び、身に付けたり、新しいことにチャレンジする行動力や国際感覚を養うことができる機会を拡充する。



戦略を推進する3つの柱

柱1 大学のまち・京都の強みを生かした学びの環境の充実

- ① 大学コンソーシアム京都との協働による大学の国際化の推進
- ② 「大学のまち・京都」の強みを生かした学校教育の充実
- ③ 大学との協働で、未来を創造する調査・研究と若手研究者等の育成ネットワーク化を行う「未来の京都創造研究事業」の推進
- ④ 生活や住居、交流、就職等の支援による留学生を倍増させる取組の推進
- ⑤ 大学の学びの環境向上に向けた施設整備の支援と誘導

柱2 住民自治の伝統が息づく地域の活動にかかわる機会の拡充

- ① 大学・学生と地域との連携事業の充実
- ② アンケートやワークショップなどにより市政に提案・提言を行う「青少年モニター制度」の運用
- ③ 青少年活動センターにおける居場所づくりや交流促進による自己成長の支援

柱3 ほんものの文化に触れ、学び、身に付けたり、新しいことにチャレンジする行動力や国際感覚を養う機会の拡充

- ① 芸術家等の育成や文化芸術振興のための京都市立芸術大学の法人化による改革と移転整備構想の策定<新規>
- ② 京都の未来を創造する学生の主体的な活動支援の充実
- ③ 若者の就業に向けた自立を支援する「京都若者サポートステーション」の運営
- ④ 職業観・勤労観を育む生き方探究教育の充実
- ⑤ 将来自然科学分野で活躍する子どもを育む「未来のサイエンティスト養成事業」の推進

主な共汗指標

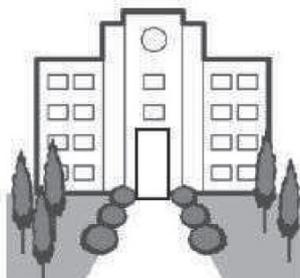
(目標値は平成27年度)

- ① 青少年(13～30歳)が参画している審議会等の割合
10.5% (平成22年度) ⇒ 19%
(過去の最高値(平成21年度:17.1%)の1割増)
- ② 留学生数
5,592名 (平成22年度) ⇒ 8,767名
(平成29年度の留学生数を1万人(平成20年度の約4,500人から倍増)とするため、現況値から毎年635人増)



【関連事業（再掲）】

- ・ 大学を核とした山ノ内浄水場跡地活用の推進



【関連事業（再掲）】

- ・ 京都観光を支える未来の担い手育成<新規>
- ・ マンガ・アニメをはじめとするコンテンツ産業の拠点整備，市場創出<新規>



リーディング・プロジェクト

1 伝統産業技術者育成事業の充実

産業技術研究所の伝統産業技術者研修を再編拡充することにより，京都の伝統産業の将来を担う若手技術者や後継者を育成する。

あわせて，知恵産業融合センターの取組も活用し，伝統産業から派生した新産業を担う若手の人材育成も図っていく。



2 若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり

飛躍する可能性を秘めた若手芸術家等が京都のまちで活動を続けられるよう，さまざまな相談に対応する総合サポート窓口の開設，芸術家に適した空き家の紹介，閉校施設等の活用による制作場所の提供，専門家のネットワークによる発表活動の支援などを行う。

事業の実施に当たっては，展覧会の企画・運営等を担う専門家や学識者等で構成する実行委員会（東山アーティスト・プレイスメント・サービス）を実施主体とすることで，専門家の知識と京都の文化力を生かした支援を行う。

3 地域活動や市民活動団体の担い手の育成

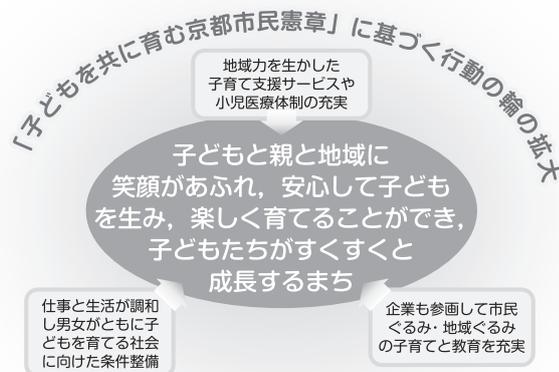
地縁団体や市民活動団体（NPO 法人等）の若手等の人材を育成するため各種講座等を実施するとともに，地縁団体と市民活動団体（NPO 法人等）との連携を促進することで，今後の地域活動や市民活動団体の新たな担い手を育成する。



基本的な考え方

子どもと親と地域に笑顔があふれ、安心して子どもを生み、楽しく育てることができ、子どもたちがすくすくと成長するまちづくりを進める。

そのために、社会全体で子どもを育むという「子どもを共に育む京都市民憲章」に基づく行動の輪を広げ、地域力を生かした子育て支援サービスや小児医療体制の充実、仕事と生活が調和し男女がともに子どもを育てる社会に向けた条件整備、健全な育成環境づくりに取り組み、企業も参画して市民ぐるみ・地域ぐるみの子育てと教育を充実する。



戦略を推進する3つの柱

柱1 地域力を生かした子育て支援サービスや小児医療体制の充実

- ① 子育てにかかる経済的支援策としての子どもの医療費の負担軽減の拡充
- ② 第二児童福祉センターの整備と運営 <新規>
- ③ 児童相談所業務評価システムの構築 <新規>

柱2 仕事と生活が調和し、男女がともに子どもを育てる社会に向けた条件整備、健全な育成環境づくり

- ① 多様な保育サービスの提供
～一時保育、延長保育、休日保育などの拡大～
- ② 保育所待機児童の解消
～増設、定員拡大、昼間里親制度の拡充～

柱3 企業も参画して市民ぐるみ・地域ぐるみの子育てと教育を充実

- ① 「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践推進
- ② 育児の援助等で相互に子育てを助け合うファミリーサポート事業の充実
- ③ 保護者・地域が学校運営に参画する学校運営協議会の設置校拡大
- ④ 学力の定着・充実に向けた京まなびプロジェクトの推進
- ⑤ 小中一貫教育の推進
- ⑥ 小・中学校における伝統・文化体験活動等の推進
- ⑦ 「新・京都市子ども読書活動推進計画」の推進
- ⑧ 市立高校の発展をめざした取組の推進
- ⑨ LD（学習障害）等通級指導教室の拡充
- ⑩ 障害のある子どもたちに生きる力を育む総合支援学校教育の充実
- ⑪ 子どもの規範意識を育むための取組の推進
- ⑫ 全小学校、総合支援学校へのスクールカウンセラーの設置など、不登校児童生徒の自立・登校に向けた指導支援の充実
- ⑬ ケータイ・インターネット等を通じた有害環境から子どもたちを守る取組の推進

主な共汗指標

(目標値は平成27年度)



- ① 保育所待機児童数（新定義）
118人（平成23年度） ⇒ 0人
(待機児童の解消をめざす。)
- ② ファミリーサポートの登録者数
5,145人（平成22年度） ⇒ 7,000人
(現況値の約3割増)
- ③ 周産期死亡率（出産数千対）
4.6（平成22年度） ⇒ 3.4
(過去5年間の最低値（平成21年度の数値）以下)
- ④ 親支援プログラムを活用した講座の参加人数
3,382人（平成22年度） ⇒ 6,000人
(現況値から毎年12%増)

- ④ 子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業の拡大
- ⑤ 妊娠期からの子育て支援



- ⑭ 私学教育の助成
- ⑮ 教職員の資質向上に向けた取組の推進
- ⑯ 「親」としての心構えや必要な知識・技術等を少人数グループで語り合って学ぶ親支援プログラムの推進と将来親になる世代である青少年に対する親としての学習機会等の充実
- ⑰ 学校・地域が協働して進める新たな学びの場の創出「学校ふれあい手づくり事業」の推進
- ⑱ 学校休業日に市民ぐるみで伝統文化・自然体験やボランティア活動などの豊かな学びと育ちの場を子どもたちに提供する「みやこ子ども土曜塾」の充実
- ⑲ 地域住民・保護者が主導する学校統合の推進
- ⑳ 教育機関の耐震補強・リニューアル（アセット・マネジメント）の実施<新規>



リーディング・プロジェクト

1 保育士による家庭訪問等、安心子育て環境づくりの推進<新規>

地域の各種団体等による家庭訪問、育児相談を行う「すくすく子育て応援事業」の実施や、保育士等による家庭訪問により、子育て家庭を地域ぐるみでサポートする体制を整備する。

また、地域子育て支援ステーションが地域の各種団体と連携し、学区の公園等、地域の身近な場所に向いて子育て支援の催しを開催することで、安心して子育てできる環境づくりを推進し、子育て不安の解消や児童虐待の未然防止につなげる。

2 放課後の子どもたちの安心・安全な居場所の充実

学校敷地内又は隣接地の児童館と各小学校で実施されている放課後まなび教室の一層の連携・融合を図ることにより、放課後まなび教室の登録児童は直接児童館に来館できるようにし、児童館をより利用しやすくする。

また、児童館などのない地域においては、放課後まなび教室と学童クラブ事業を融合した放課後ほっと広場事業の実施箇所の拡大に取り組むなど、安心・安全な放課後の居場所の充実を図る。

3 障害のある子どもなどへの切れ目のない支援体制の構築<新規>

就学前後で途切れがちになる発達障害等のある子どもに対する支援情報を「就学支援シート」を活用し、保育所・幼稚園・小学校における共有を進める一方、身近な場所で早期からの対応を図るために専門機関による保育所・幼稚園等への訪問支援の充実を図り、早期からの適切な支援が一貫して受けられるようにする。

また、現在、夏休み期間中に児童館で実施している障害のある小学校5・6年生の昼間留守家庭児童の居場所を提供するサマーステイ事業について、実施期間を拡大することで、安心・安全な居場所の確保を進める。

4 防災と環境に配慮した学校施設・設備整備事業の推進<新規>

学校施設の地域防災拠点としての機能強化をはじめ、子育て支援や環境教育を推進する地域コミュニティの拠点機能にも配慮した学校施設・設備の整備を推進する。

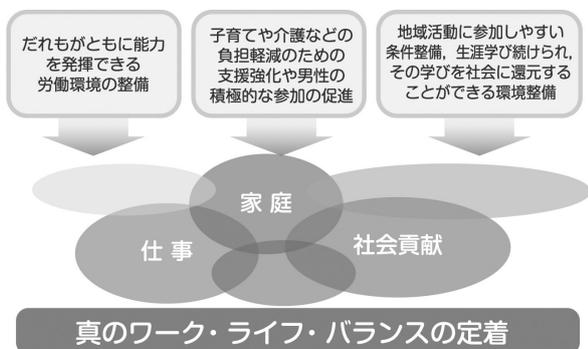
具体的には、断熱による温熱環境の改善やLED照明等の導入を行う。



基本的な考え方

若者をはじめ，市民ひとりひとりが仕事や家庭生活，社会貢献などにおいて，生きがいと充実感を得て人生が送れる真のワーク・ライフ・バランスを定着させる。

そのために，だれもがともに能力を発揮できる労働環境の整備，子育てや介護などの負担軽減のための支援強化や男性の積極的な参加の促進，地域社会における活動に参加しやすい条件の整備，生涯を通じて学び続けられ，その学びを社会に還元することができる環境の整備などを行う。



戦略を推進する3つの柱

柱1 だれもがともに能力を発揮できる労働環境の整備

- ① 企業における真のワーク・ライフ・バランスの実現を支援するアドバイザー派遣制度の運用
- ② 事業者対象セミナー，情報交換会の開催
- ③ 国や府との連携，さらにはWEBサイト「京のまち企業訪問」の活用をはじめとした雇用・就業対策の実施

柱2 子育てや介護などの負担軽減のための支援強化や男性の積極的な参加の促進

- ① 家事・育児・介護等への男性の参加を促進するための講座などの実施
- ② 子育て家庭の学びや憩いの機会への親子参加促進支援<新規>

【関連事業（再掲）】

- ・ 子育てにかかる経済的支援策としての子どもの医療費の負担軽減の拡充
- ・ 多様な保育サービスの提供 ～一時保育，延長保育，休日保育などの拡大～
- ・ 保育所待機児童の解消 ～増設，定員拡大，昼間里親制度の拡充～

柱3 地域活動に参加しやすい条件整備，生涯学び続けられ，その学びを社会に還元することができる環境整備

- ① 生涯学習の機会のさらなる提供と利便性の向上
- ② 図書館の利便性向上による一層身近な図書館づくり
- ③ 京都マラソンの開催とランニング環境の充実
- ④ プロスポーツ・スポーツビッグイベントの誘致促進，支援強化
- ⑤ 地域体育館や水垂運動公園など身近にスポーツに親しめる環境の整備
- ⑥ スポーツの素晴らしさを広く伝える「京都スポーツの殿堂」事業の推進
- ⑦ スポーツボランティア活動の支援

主な共汗指標

（目標値は平成27年度）

- ① 真のワーク・ライフ・バランスを推進している企業の認定数（「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度等登録企業数）
68社（平成23年度） ⇒ 280社（現況値の4倍）
- ② 「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っているひとの割合
—（平成23年度） ⇒ 50%（全体の半分に）
- ③ 市民アンケートによる「自分の真のワーク・ライフ・バランス」の実現度（希望どおり実現でき，満足しているひとの割合）
14%（平成23年度） ⇒ 25%（全体の4分の1に）
- ④ スポーツイベント・大会等にボランティアとして参加した市民の割合
3.1%（平成22年度） ⇒ 7%
（平成32年度に10%とするため毎年1%増）





【関連事業（再掲）】

- ・ 若者の就業に向けた自立を支援する「京都若者サポートステーション」の運営
- ・ 障害のあるひとへの理解を促進し、将来の雇用機会の創出を図るはあと・フレンズ・プロジェクトの推進<新規>



- ・ 妊娠期からの子育て支援
- ・ 「親」としての心構えや必要な知識・技術等を少人数グループで語り合って学ぶ親支援プログラムの推進と将来親になる世代である青少年に対する親としての学習機会等の充実
- ・ 子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業の拡大
- ・ 介護保険施設や地域密着型サービスなどの介護サービス基盤の充実
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で、医療や介護等のサービスを切れ目なく提供するしくみである「京都市版地域包括ケアシステム」の構築

【関連事業（再掲）】

- ・ 地域コミュニティにかかわる相談窓口「地域コミュニティサポートセンター（仮称）」の設置<新規>
- ・ 地域コミュニティ活性化支援助成制度（仮称）の創設<新規>
- ・ 地域活動・市民活動を支援するポータルサイトの構築・運用<新規>
- ・ アンケートやワークショップなどにより市政に提案・提言を行う「青少年モニター制度」の運用
- ・ 青少年活動センターにおける居場所づくりや交流促進による自己成長の支援
- ・ 市域のスポーツ関係団体等の実践者で構成する「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議（スポーツリエゾン京都）」による市民との協働型事業の推進

リーディング・プロジェクト

1 積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス応援・発信プロジェクト」<新規>

市民が主体的に「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する社会気運を盛り上げるため、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けてさまざまな方法で取り組む市民を発掘し、表彰するとともに、その活動を広く社会に発信する。

2 真のワーク・ライフ・バランスに目覚める企業を増やすプロジェクト<新規>

企業が社会的責任（CSR）の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」推進に積極的に取り組むことを推奨するとともに、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けてのさまざまな取組を紹介するなど、中小企業も無理なく取り組めるきっかけづくりを検討・発信して、「真のワーク・ライフ・バランス」推進に取り組む企業の増加をめざす。

その一環として、中小企業を対象に休暇等の職場環境整備を支援するための補助制度を創設する。

3 結婚を望むひとを応援する「婚活支援事業」の推進

少子化、未婚化、晩婚化対策として、京都商工会議所青年部等との協働により、京都市内在住在勤の結婚を望む未婚の男女に対し、出会いと交流の場を提供する婚活イベントを開催する。

4 真のワーク・ライフ・バランスコーディネート窓口の設置<新規>

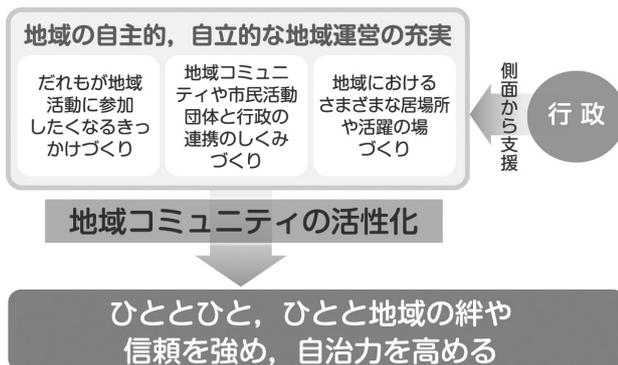
市民のニーズを把握したうえで「真のワーク・ライフ・バランス」の実現をめざす市民への情報発信・相談事業を行う窓口を設置する。



基本的な考え方

市民のくらしの基盤であり、長年にわたり培われた住民自治の伝統や支え合いの精神が息づく町内会や自治会、学区、商店街など地域のコミュニティを活性化し、ひととひと、ひとと地域との絆や信頼を強め、自治力を高める。

そのために、だれもが地域活動に参加したくなるきっかけづくり、町内会・自治会等の地域コミュニティや市民活動団体と行政の連携のしくみづくり、地域における市民のさまざまな居場所や活躍の場づくりなどを進め、地域の自主的、自律的な地域運営を充実させる。こうした取組を行政が側面から支援し、地域の主体的なまちづくりを推進する。



主な共汗指標

(目標値は平成 27 年度)

- ① 自治会等加入率
70% (平成 22 年度)
⇒ 77% (現況値の 1 割増)
- ② NPO 法人数
741 件 (平成 22 年度)
⇒ 960 件 (現況値の 3 割増)

共汗
きょうかん

戦略を推進する 3 つの柱

柱 1 だれもが地域活動に参加したくなるきっかけづくり

- ① 地域コミュニティの大切さを共有するためのリーフレットの作成・発行
＜新規＞
- ② 地域コミュニティの活性化に有効な先行事例を共有するシンポジウムの開催
＜新規＞
- ③ 地域コミュニティ活性化に功績があった事業者への顕彰制度の創設＜新規＞

柱 2 地域コミュニティや市民活動団体と行政の連携のしくみづくり

- ① 地域コミュニティの活性化に寄与する商店街づくりの推進
- ② 税制上の優遇が受けられる「認定 NPO 法人」への移行を支援するための講座の開設や個別相談の実施＜新規＞
- ③ 地域と連携した京都ならではの空き家活用の推進＜新規＞

【関連事業 (再掲)】

- ・ 地域活動や市民活動団体の担い手の育成
- ・ 福祉・環境・地域活性化などの社会的課題を解決するソーシャルビジネスの起業・成長の支援
- ・ 京都市景観・まちづくりセンター等との連携による自主的なまちづくり活動の機運醸成とまちづくり相談・専門家派遣等の支援
- ・ エコ学区など環境にやさしいライフスタイルを实践するエコ・コミュニティの形成
- ・ 青少年活動センターにおける居場所づくりや交流促進による自己成長の支援

柱 3 地域におけるさまざまな居場所や活躍の場づくり

- ① 市営住宅の住戸等を活用した地域コミュニティを活性化するための場づくり

【関連事業 (再掲)】

- ・ 地域住民・保護者が主導する学校統合の推進
- ・ 保護者・地域が学校運営に参画する学校運営協議会の設置校拡大
- ・ 学校・地域が協働して進める新たな学びの場の創出「学校ふれあい手づくり事業」の推進

- ④ 市域のスポーツ関係団体等の実践者で構成する「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議（スポーツリエゾン京都）」による市民との協働型事業の推進



リーディング・プロジェクト

1 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の創設<新規>

地域による主体的なまちづくりを、区長・担当区長を先頭に、区役所が柔軟かつスピーディにしっかりと支えていく協働のしくみとして、京都ならではの地域力を活かした新たな予算システムを創設する。

あわせて、自治会組織、学識経験者、事業者、NPO法人等の参加の下、各区の独自性を活かした区民まちづくり会議を設置し、各区基本計画の実現や地域課題の解決に取り組む。

2 共汗による地域におけるまちづくりや防災機能の強化<新規>

区役所・支所におけるまちづくり支援機能を強化するとともに専任の防災担当職員を配置し、自治会・町内会、NPO・ボランティアの方々との共汗により、地域におけるまちづくりや防災機能の強化を推進する。

3 地域コミュニティ活性化に向けた計画の策定と総合的かつ計画的な取組の推進<新規>

地域コミュニティ活性化推進条例に基づく施策を総合的かつ計画的に実施するため、地域コミュニティ活性化推進計画を策定し、地域住民相互の協力と支え合いの精神に基づく自主的な地域活動を支援する。

4 地域コミュニティにかかわる相談窓口「地域コミュニティサポートセンター（仮称）」の設置<新規>

市民活動総合センター、京都市景観・まちづくりセンター、まちづくりアドバイザー等と連携した、地域コミュニティ活性化のために必要な情報提供や助言等を行う総合的な相談窓口を設置する。

5 地域コミュニティ活性化支援助成制度（仮称）の創設<新規>

地域活動にかかわるホームページ等情報発信機能の整備、マンション住民への地域活動参加を促す取組等、地域コミュニティの活性化に向けた市民による自主的な取組に対し、必要な経費の一部を助成する制度を創設する。

6 地域活動・市民活動を支援するポータルサイトの構築・運用<新規>

市民による自主的なまちづくり等を支援するため、自治会・町内会等に関する情報やNPO法人に関する情報をデータベース化し、一元的に発信するポータルサイトを構築・運用する。

基本的な考え方

子ども，高齢者，障害のあるひと，外国籍市民をはじめ市民ひとりひとりが，社会のなかで尊重され，役割を果たし，生きがいを実感できるとともに，都市部や郊外・山間部を問わず，いきいきとした生活を送れる社会を実現する。

そのために，世代を越えた日常の交流の場，安定した就労や社会参加の機会を広げるとともに，健康な暮らしを実現するための支援，福祉，医療，生活衛生，児童虐待やDV*対策の充実などを進める。また，ユニバーサルデザイン*による住みよい生活環境の整備や，消防・防災，防犯等の分野で市民のいのちとくらしを守るしくみと都市基盤を充実するなど，市民，事業者，行政の協働による安心・安全なまちづくりを進める。

※ DV（ドメスティック・バイオレンス）：配偶者・交際相手等からの暴力

※ ユニバーサルデザイン：製品や施設等を，すべてのひとが利用しやすいデザインにすることをめざす考え方

リーディング・プロジェクト

1 東日本大震災を踏まえた防災対策の推進

東日本大震災の教訓を踏まえ，防災対策総点検委員会からの最終報告に基づき，「ひと」，「情報・手段」，「もの」，「原子力発電所事故等に関する対応」の観点を中心に京都の防災力向上の取組を推進する。

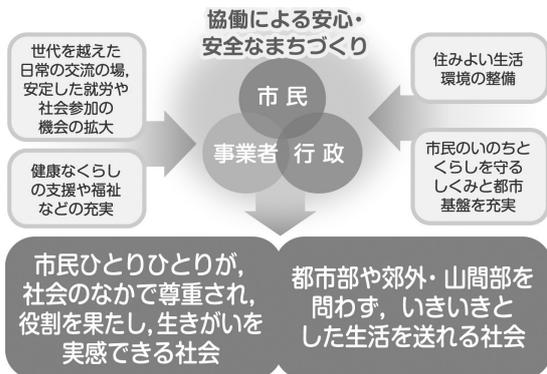
- (1) 避難所マニュアルの策定や住民主体で避難所を運営するための体制の構築<新規>
- (2) 福祉避難所の設置など災害時における要援護者の避難支援体制の確立<新規>
- (3) 災害時等におけるより効果的な情報収集体制の構築及び市民，観光客等への情報伝達手段の拡充
- (4) 民間建築物の耐震対策の推進
- (5) 歴史都市京都における密集市街地等に関する災害に強いまちづくりの推進
- (6) 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕の推進による安心・安全な市民生活の確保と災害時における都市機能の確保
- (7) 地震等の災害に強い上下水道施設の整備
- (8) 放射線モニタリング体制の強化及び京都市地域防災計画（原子力災害対策編）の策定<新規>



主な共汗指標

(目標値は平成 27 年度)

- ① 京都市民の健康寿命
 男性 76.9 歳 (平成 22 年度) ⇒ 78.4 歳
 女性 79.9 歳 (平成 22 年度) ⇒ 81.4 歳
 (現況値から毎年 0.3 歳改善)
- ② 新たに障害者福祉施設等での就労から一般企業等での就労に移行する人数
 — (平成 22 年度)
 ⇒ 延べ 200 人増 (平成 24 ~ 27 年度)
 (現況値から毎年 50 人増)
- ③ 火災による死者 (放火自殺者等を除く) の数
 14 人 (過去 10 年間 (平成 12 ~ 21 年) の平均)
 ⇒ 7 人以下
 (過去 10 年間 (平成 12 ~ 21 年) の平均値から半減)



2 高齢者が住み慣れた地域で、医療や介護等のサービスを切れ目なく提供するしくみである「京都市版地域包括ケアシステム」の構築

本格的な超高齢社会を迎えるに当たり、高齢者ひとりひとりに対応したきめの細かい総合相談や、高齢者が多様なニーズに対応した介護サービスをはじめとする各種サービスを受けられるよう支援する役割を担う市内 61 箇所の地域包括支援センターについて、体制の強化、研修の充実による職員の質の向上、本市との情報共有ネットワークの構築などの機能強化を図り、住み慣れた地域で医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するしくみである「京都市版地域包括ケアシステム」の構築を推進する。



3 障害のあるひとへの理解を促進し、将来の雇用機会の創出を図るはあと・フレンズ・プロジェクトの推進<新規>

障害者福祉施設をはじめ、広く障害のあるひとが生産などにかかわった製品を「ほっとはあと」の仲間＝「はあと・フレンズ」としてブランド化し、工賃アップをはじめとして、障害のあるひとの多様な働き方を広く支援していくために、製品の開発、生産、販売の新しい事業モデルづくりを行う。

プロジェクトの推進により、製品開発や販路拡大における企業との連携機会を創出するとともに、障害のあるひとへの理解を促進し、将来の雇用機会の創出を図る。



戦略を推進する6つの柱

柱1 市民ひとりひとりが尊重される社会の実現

- ① 人権文化推進計画の着実な推進と次期計画の策定
- ② ドメスティック・バイオレンス（DV）対策事業の充実
- ③ 多文化が息づくまちづくりの推進
- ④ ニート、ひきこもり、不登校などの社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者への支援の推進
- ⑤ ユニバーサルデザインの考え方を京都の生活文化に採り入れた「みやこユニバーサルデザイン」の推進
- ⑥ バリアフリーに対応した機能性や仕様をもつ建築物の顕彰制度の実施



柱2 市民の安心・安全な暮らしを守るしくみの充実

- ① 生活安全（防犯・事故防止）基本計画に基づく生活安全施策の推進
- ② 犯罪被害者支援策の推進
- ③ 京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の推進
- ④ 高齢者の事故対策、自転車マナーの向上をはじめとした交通対策の推進
- ⑤ 有害鳥獣による農林業、市民生活への被害対策の推進
- ⑥ 相談時間の延長等、相談機会の拡充や相談員の資質向上等による消費者相談事業の充実
- ⑦ あらゆる年齢階層に応じた消費者教育の推進



柱3 高齢者や障害のあるひとなどへの福祉の充実

- ① 成年後見制度（判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障害や精神障害のあるひとなどの権利や利益を法的に保護する制度）の普及・啓発及び促進<新規>
- ② 障害者虐待防止対策の推進<新規>
- ③ 障害者グループホームをはじめ障害のあるひとが身近に利用できる施設の設置促進<新規>
- ④ 「ほほえみ広場」開催による市民交流と障害のあるひとへの理解のための啓発の促進
- ⑤ 高齢や障害のために、地域での生活に不安のあるひとの権利を守り、日常生活の自立を支える日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の充実
- ⑥ お年寄りが気軽に集える居場所（「まちの縁側」等）の設置促進<新規>
- ⑦ 盲養護老人ホーム船岡寮の整備支援<新規>
- ⑧ 介護保険施設や地域密着型サービスなどの介護サービス基盤の充実
- ⑨ 介護福祉人材の育成支援
- ⑩ 医療・介護・福祉の連携による認知症対策の充実
- ⑪ 高齢者に配慮した住宅の普及促進や高齢者が賃貸住宅へ円滑に入居するための支援の充実
- ⑫ 生活保護受給者等に対する自立支援の推進



柱4 保健医療、生活衛生の充実

- ① 「前立腺がん検診」及び「成人用肺炎球菌ワクチン接種」の新たな公費負担制度の創設などがんや感染症予防対策の拡充<新規>
- ② 市民ぐるみで進める自殺総合対策の推進
- ③ 市民の健康づくりの推進と新たな行動指針の策定
- ④ 未成年者へのたばこ対策をはじめとした「たばこの煙完全ガード社会」構築プロジェクト
- ⑤ 生涯を通じた口腔ケア（歯と口の病気等の予防）によるひとりひとりの健康づくりの推進
- ⑥ 京都市立病院機構における「心臓・脳・血管病センター」の設置や感染症医療、救急医療等の医療サービスの充実<新規>
- ⑦ 地域での食育推進活動の担い手となる食育指導員の養成及び活動支援
- ⑧ 食の安全・安心確保のための検査の徹底と食中毒予防などの健康危機対策の推進
- ⑨ 中央卸売市場第一市場の施設整備による品質管理・物流機能の強化とにぎわいの施設棟（すし棟）等を活用した魚食普及の推進<新規>
- ⑩ 中央卸売市場第二市場における経営改革・施設整備の推進と消費拡大・食育推進事業の充実
- ⑪ 中央斎場の施設拡充と全体再整備計画の策定<新規>
- ⑫ 「京都市動物愛護センター（仮称）」の設置<新規>



柱5 都市基盤の整備

- ① 幹線道路ネットワーク整備による緊急時の輸送ルートの確保と地域の活性化
- ② 鉄道事業者と協働で進める踏切道の改良による交通渋滞や踏切事故の解消及び地域の活性化
- ③ 道路における土砂崩れ等の災害危険箇所の点検・対策による緊急輸送道路等の安全性の確保
- ④ 計画的な補修による舗装の長寿命化の推進
- ⑤ 「京都市狭あい道路整備事業」の推進
- ⑥ 定期的な点検、査察の強化による既存建築物の安全指導の推進
- ⑦ 市営住宅ストック総合活用計画の推進による住宅セーフティネット機能の充実
- ⑧ 専門家派遣や改修助成など、分譲マンションを適切に維持管理するための支援の推進
- ⑨ 既存住宅の流通やリフォームの促進
- ⑩ 河川整備や排水機場の耐震化等による都市型水害対策の推進
- ⑪ 老朽化した水道管の更新等による上下水道施設の計画的な改築更新と施設の再編成の推進
- ⑫ 雨水幹線の整備や雨水貯留・浸透施設の普及による浸水対策の推進



柱6 消防・防災の取組の充実

- ① 社寺等での災害発生時に初期消火や応急手当等を迅速に行う「文化財防災マイスター」の養成
- ② 細街路にも進入可能な新型消防車両の開発と新しい消防戦術の導入<新規>
- ③ 消防ヘリコプターの24時間運航体制を支える飛行場外離着陸場の整備
- ④ 消防指令システムの整備
- ⑤ 消防救急無線のデジタル化整備
- ⑥ 救急隊到着時間を短縮する救急隊専従の出張所の開設<新規>
- ⑦ 市民等に対する救命講習等の実施
- ⑧ 消防団 ICT 利活用の推進
- ⑨ 自主防災会役員等の方々に、これまで以上に防災に関する専門的な知識と技能を修得していただく「自主防災スーパーリーダー（仮称）」の養成<新規>
- ⑩ 市民の防災意識の啓発や防災能力の向上に寄与する市民防災センターの機能強化
- ⑪ 大規模災害発生時に行政区を超えて市民相互が被災者を支援する体制の構築<新規>
- ⑫ 高い耐震性能や災害対策活動の中核機能等を備えた災害対策の拠点となる市庁舎整備の推進

